

気になるあの事業 9月定例会 議案をピックアップ！

旧洋学資料館を保存・活用！

芸術文化の振興・地域交流の場へ

今回の定例会では、旧洋学資料館としても知られる津山市指定重要文化財・旧妹尾銀行林田支店（市内川崎）を保存・活用するための「旧妹尾銀行林田支店条例」が当局から示されました。

この条例は当施設を歴史的建造物として保存するだけでなく、広く一般公開し、芸術文化の創造・育成・発信、にぎわい創出の場として、平成30年から活用するために制定されました。この条例により、同建築物周辺地域のさらなる活性化が期待されます。

指定管理者制度での施設運営を予定しているが、民間団体などのノウハウを最大限に活かすためには、市が関与せずに貸し出すという運営方法も検討してほしい。

総務文教委員会での意見



約31億5,000万円の収入未済債権

管理・適正化への取り組みを実施

本市の収入未済債権の合計額は、平成27年度末現在で約31億5,000万円となっています。

この市債権を適正に管理し、公正・健全な行財政運営をしていくために、津山市債権管理条例が当局より示されました。

今後は条例、及び新たに策定した債権管理計画により、市債権の回収や実態把握、職員の人材育成などに向けて、全庁体制で継続した取り組みを実施していきます。

本会議での関連質問はP.8・9をご覧ください

債権管理計画

債権管理適正化について、具体的な取り組みと時期を定めています。

- | 期 間 | 目 標 | 取 組 み |
|-------------------|----------------|---|
| 平成29年10月から平成33年3月 | 収入未済債権の5.3億円削減 | <ul style="list-style-type: none"> 債務者の実態把握 速やかな納付折衝・相談 支払督促・滞納処分の実施 人材育成 組織体制の整備 など |

本会議での質問

問 債権管理適正化本部を設置するとしているが、どのように機能するのか？

答 担当部長による本部会議の下部組織として、担当課長等による幹事会、担当課の実務者によるワーキング会議が設置されている。幹事会で債権管理適正化に関する施策の提案等を行い、ワーキング会議で実務を行うことにより、統一的な取り組みを進めていくことができる。

問 資力の乏しい債務者に対して行う資力回復サポートとは？

答 児童扶養手当、無料法律相談などを担当する本市の各部署、及び就労支援を行うハローワークなどで構成する津山市支援調整会議と連携しながら、債務者の生活再建に対応していく。

